

事業内容

本協議会は、平成29年6月に運用がスタートした「ヘルシー・フォー」(四国健康支援食品制度)の適用に向けた企業支援のほか、食品の機能性に関する情報配信、各種展示会・シンポジウム・セミナーの案内などを行っています。

■ ヘルシー・フォー

食品の安全性・機能性に関し、科学的根拠が存在する食品であることを審査・評価し、商品に表示することのできる四国独自の民間認証制度。認証が得られれば、商品に右記のような表示が可能となる。



PR

本協議会は、平成29年6月に運用がスタートした「ヘルシー・フォー」(四国健康支援食品制度)の活用などにより、四国の食産業の振興・発展に取り組んでいる民間団体です。

NEEDS

1. 機能性を有する特色のある食品素材を提供して頂ける企業を探しております。
2. 本協議会の取り組みに賛同して頂ける企業・団体・個人を募集しております。